

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年9月定例会の審議の結果

組 合 長 提 出 議 案		
番 号	議 案 名 と 内 容	結 果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第2号	平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第3号	平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算(第1号)について	原案可決

平成30年9月定例会

匝瑳市横芝光町消防組合議会
会議録

平成30年9月21日 開会
平成30年9月21日 閉会

匝瑳市横芝光町消防組合議会

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年9月定例会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席者	1
事務局職員出席者	2
開会の宣告	3
仮議席の指定	3
新規選出議員の紹介	3
議席の指定	3
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
説明員として通知のあった者の報告	4
議案（第1号－第3号）の上程	4
組合長提案理由の説明	5
議案第1号の内容説明、質疑	7
議案第2号の内容説明、質疑	8
議案第3号の内容説明、質疑	19
議案（第1号－第3号）の討論、採決	21
閉会の宣告	21

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年9月定例会

議 事 日 程

平成30年9月21日（木曜日）午前10時開会

- 1 議席の指定
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 議案上程
- 5 議案審議（内容説明、質疑）
- 6 議案審議（討論、採決）

本日の会議に付した事件

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第2号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について

出席議員（10名）

1番	石田勝一君	2番	日色昭浩君
3番	山崎等君	4番	平山政利君
5番	林勝也君	6番	秋山忠史君
7番	八角健一君	8番	川島仁君
9番	齋藤順一君	10番	須合一嘉君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による出席者

○執行部

組 合 長	太田安規君	副 組 合 長	佐藤晴彦君
会 計 管 理 者	石橋孝子君	匝 瑳 市 長 総 務 課 長	宇井和夫君

横 芝 光 町
環 境 防 災 課 長

萩 原 浩 己 君

○消防組合

消 防 長

片 岡 一 明 君

総 務 課 長

佐 久 間 三 喜 男 君

警 防 課 長

菅 谷 弘 光 君

予 防 課 長

飯 田 政 彦 君

匝 瑛 消 防 署 長

大 木 良 章 君

横 芝 光
消 防 署 長
匝 瑛 消 防 署
主 幹

伊 藤 幸 夫 君

匝 瑛 消 防 署
主 幹
横 芝 光
消 防 署 主 幹

根 本 勉 君

加 瀬 智 君

布 施 泰 史 君

事務局職員出席者

副 主 幹

大 木 利 貞

副 主 査

實 川 駿

主 任 主 事

岡 嶋 晃 貴

◎開会の宣告（午前10時00分）

○議長（石田勝一君） これより、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年9月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は、10名であります。

よって、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

なお、本定例会は、任期満了に伴い、2号議員3名の方が改選されております。

◎仮議席の指定

○議長（石田勝一君） この際、議事の進行上、改選議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎新規選出議員の紹介

○議長（石田勝一君） 議案審議前に、改選されました2号議員を御紹介いたします。

仮議席番号5番 林勝也議員。

○仮議席5番議員（林勝也君） おはようございます、匝瑳市の林勝也でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（石田勝一君） 仮議席番号6番 秋山忠史議員。

○仮議席6番議員（秋山忠史君） 匝瑳市の秋山でございます。

どうぞ、よろしくお願ひ致します。

○議長（石田勝一君） 仮議席番号10番 須合一嘉議員。

○仮議席10番議員（須合一嘉君） 横芝光町の須合でございます。

よろしくお願ひいたします。

◎議席の指定

○議長（石田勝一君） 日程により、議席の指定を行います。

ただいま改選議員が仮議席に着席されておりますが、現在着席されている席を本議席と指定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議なしと認めます。

改選議員の氏名と、その議席の番号を事務局に朗読いたさせます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 佐久間総務課長。

○総務課長(佐久間三喜男君) それでは、議席の朗読をいたします。

5番議員 林勝也議員

6番議員 秋山忠史議員

10番議員 須合一嘉議員

以上でございます。

○議長(石田勝一君) はい、ありがとうございました。

ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

以上をもちまして、議席が決定いたしました。

◎会期の決定

○議長(石田勝一君) 会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長(石田勝一君) 次に、会議録署名議員の選任を行います。

会議規則第79条の規定により、議長において指名いたします。

3番議員 山崎 等議員

9番議員 齊藤 順一議員

の兩名を指名いたします。

◎説明員として通知のあった者の報告

○議長(石田勝一君) 次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として、出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、御手元に配布いたしました印刷物資料により、御承認を願います。

◎議案(第1号-第3号)の上程

○議長（石田勝一君） 組合長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので御報告いたします。

日程に従いまして、議案第1号から議案第3号までを、一括上程し議題といたします。

お諮りいたします。

議案の朗読を省略して、会議規則第36条の規定により、直ちに太田組合長に提案理由の説明を求めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、太田組合長に、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 太田組合長。

◎組合長提案理由の説明

○組合長（太田安規君） 皆様、おはようございます。

それでは早速でございますので、私の方から提案理由を申し上げさせていただきます。

その前に、匠瑤市横芝光町消防組合議会平成30年9月定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、御参集を賜りまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

また、日頃より匠瑤市横芝光町消防組合の運営につきまして、格別なる御理解と御協力を賜っておりますことに、対しましても厚く御礼申し上げます。

本定例会におきましては、平成29年度決算等について御審議をお願いするわけでございますが、提案理由の御説明を申し上げる前に、当消防組合の消防業務及び危機管理体制等につきまして、所感を申し上げさせていただきたいと思っております。

始めに、当消防組管内における今年度の8月末現在の火災件数は21件となっており、前年同期と比較し16件の増加となっております。

そのうち、建物火災につきましては、6件発生し、3名の方が犠牲となりました。

救急出動件数につきましては、8月末日現在1,243件で、前年同期と比較して161件増加し、1日平均8.12件の出動となっております。

本年は、例年にも増して猛暑が続き、7月中旬頃から高温注意情報が連日のように発表されたところでもあります。

7月から8月の2ヶ月間における管内の救急出動は、550件で、その内熱中症による搬送は、49件でありました。

これは、前年同期の約4倍の件数となっております。

増大する救急需要に対応するため、今後も救急救命士の養成や高規格救急車の計画的な整備、更には、医療機関等と連携した高度救急体制の強化に取り組んで参りたいと考えております。

また、防災に対しましては、今年もこれまで「平成30年7月豪雨」、「台風21号」、「平成30年北海道胆振東部地震」など、大規模自然災害が猛威を振るい、多くの人的被害、住家被害等が発生しております。

幸いにも当消防組合管内では、これまで東日本大震災以降、大きな災害は発生しておりませんが、今後発生が危惧されております首都直下地震等の大災害に円滑に対応できるよう、県内消防機関及び関係機関等との連携を強化し、地域防災力を高め、管内住民の安全と安心を最優先とした、より一層の危機管理体制を築いてまいりたいと考えております。

以上、当消防組合業務に対する私の考え方を申し上げさせていただきましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

それでは、本定例会に提案いたします議案3件の提案理由を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について）

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が、平成30年4月1日から施行されること等に伴い、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により、同年2月13日に専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるため提案いたしました次第であります。

主な改正の内容を申し上げますと、国は人件費単価等の変動に伴い、手数料の標準額について改正を行ったため、当消防組合が定める手数料の一部を改定するものであります。

議案第2号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

本案は、平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため、提案いたしました次第であります。

議案第3号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ193万2,000円を追加し、平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ10億433万9,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をいただきまして、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第1号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 太田組合長の提案理由の説明が終わりました。

これより、議案の審議に入ります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について）、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 佐久間総務課長。

○総務課長（佐久間三喜男君） それでは議案第1号につきまして、御説明いたします。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定められます、手数料の標準額につきましては、地方分権計画に基づき、原則として3年ごとに見直しが行われているところであります。

このたび国におきまして、人件費単価又は物価水準の変動に伴いまして、現行の手数料の標準額の見直しを行ったところであります。

消防関係で申し上げますと、危険物製造所等に係る設置許可、完成検査及び保安検査等に係る手数料が該当するため、当消防組合の手数料条例の一部を、改定いたしましたところでございます。

引上げ額につきましては、御手元の資料掲載のとおりでございます。

本年1月19日に開催の3月定例議会には、提案が間に合わず、その後に臨時議会を招集する、時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第179条第1項の規定により、本年2月13日に、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し承認を求めため、提案いたしました次第であります。

以上でございます。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第1号の質疑を打ち切ります。

◎議案第2号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 議案第2号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 片岡消防長。

○消防長（片岡一明君） 議案第2号平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計決算書について、御説明させていただきます。

はじめに、一般会計歳入歳出決算事項別明細書から御説明いたします。

決算書の9ページと10ページをお開きください。

歳入でございます。

1款の分担金及び負担金ですが、当初予算額9億4,830万2,000円、補正予算額は729万6,000円の減額で、予算現額は9億4,100万6,000円であり、調定額、収入済額ともに9億4,100万6,000円です。

各市、町の分担金につきましては、右側備考欄をご覧ください。

匝瑳市が5億8,758万5,000円、横芝光町が3億5,342万1,000円であり、分担率は、匝瑳市が62.44%、横芝光町が37.56%です。

次に、2款の使用料及び手数料ですが、当初予算額40万1,000円、補正予算額はゼロで、予算現額は40万1,000円、調定額、収入済額ともに69万2,580円です。

その内、1項使用料は、当初予算額1,000円、補正予算額はゼロで、予算現額は1,000円、調定額、収入済額ともに3,930円です。

これは、行政財産使用料です。

2項手数料は、当初予算額40万円、補正予算額はゼロで、予算現額は40万円、調定額、収入済額ともに68万8,650円です。これは危険物許認可手数料です。

次に、3款の繰越金ですが、当初予算額100万円、補正予算額1,339万6,000円、予算現額は1,439万6,000円、調定額、収入済額ともに1,439万6,682円です。

これは前年度の不用額を繰り越したものです。

4款の諸収入は、当初予算額753万5,000円、補正予算額2,121万円の増額で、予算現額は2,874万5,000円、調定額、収入済額ともに2,929万8,304円です。

その内、1項の組合預金利子は、予算額1万円、補正予算額ゼロで、予算現額は1万円、調定額、収入済額ともに1,489円です。

2項雑入につきましては、消防救急無線整備工事に係る損害賠償金と千葉県消防学校派遣職員の給与などですが、当初予算額752万5,000円、補正予算額2,121万円の増額で、予算現額は2,873万5,000円です。

調定額、収入済額ともに2,929万6,815円です。

次に、5款の国庫支出金につきましては、当初予算額1,454万9,000円、補正予算額123万4,000円の減額で、予算現額は1,331万5,000円であり、調定額、収入済額ともに1,331万5,000円です。

これは高規格救急車の更新に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金であり、減額補正は入札に伴う補助金の減額によるものです。

次に、6款の組合債につきましては、当初予算額1,820万円、補正予算額130万円の減額で、予算現額は1,690万円であり、調定額、収入済額ともに1,690万円です。

これは高規格救急車の更新に伴う一般補助施設整備等事業債であり、減額補正は入札に伴う起債の減額によるものです。

続いて、歳出でございます。

13ページと14ページをお開きください。

1款の議会費ですが、当初予算額13万3,000円、補正予算額ゼロで、予備費支出及び流用増減は26円の増額、予算現額は13万3,026円、支出済額は12万2,376円で、不用額は1万650円、予算現額に対する執行率は91.99%です。

次に、2款の総務費ですが、当初予算額9億2,882万6,000円、補正予算額2,477万6,000円の増額、予算現額は9億5,360万2,000円です。

支出済額は9億4,538万2,498円、不用額は821万9,502円で、予算現額に対する執行率は99.14%です。

不用額の主なものといたしましては、1目一般管理費における3節職員手当等の515万9,712円などです。

1項総務管理費のうち、1目の一般管理費ですが、当初予算額8億9,889万1,000円、補正予算額1,487万9,000円の増額で、予算現額9億1,377万円です。

支出済額は9億787万8,757円で、不用額は589万1,243円です。

1目一般管理費の内、1節報酬は、予算現額5万4,000円、支出済額はゼロで、不用額は5万4,000円です。

2節から4節までは、いわゆる人件費ですが、2節の給料は、予算現額3億7,613万2,000円、支出済額は3億7,613万1,716円で、不用額は284円です。

3節の職員手当等は、予算現額2億6,130万5,738円、支出済額2億5,614万6,026円で、不用額は515万9,712円です。

4節の共済費は、予算現額1億6,060万7,262円、支出済額1億6,060万7,262円で、不用額はゼロです。

7節の賃金は、予算現額211万5,000円、支出済額211万4,400円で、不用額は600円です。

8節の報償費は、予算現額17万5,000円、支出済額9万8,600円で、不用額は7万6,400円です。

9節の旅費は、予算現額81万3,000円、支出済額は74万8,430円で、不用額は6万4,570円です。

10節の交際費は、予算現額19万円、支出済額は9万5,000円で、不用額は9万5,000円です。

11節の需要費は、予算現額2,172万861円、支出済額は2,172万861円で、不用額はゼロです。

続いて、15ページと16ページをお開きください。

12節の役務費は、予算現額9万280円、支出済額は6万3,545円で、不用額は2万6,735円です。

13節の委託料は、予算現額1,392万6,865円、支出済額は1,392万6,865円で、不用額はゼロです。

続いて、17ページと18ページをお開きください。

14節の使用料及び賃借料は、予算現額1,269万2,859円、支出済額は1,263万3,339円で、不用額は5万9,520円です。

18節の備品購入費は、予算現額4,169万8,636円、支出済額は4,169万8,636円で、不用額はゼロです。

続いて、19ページと20ページをお開きください。

19節の負担金、補助及び交付金は、予算現額2,224万8,499円、支出済額は2,189万4,077円で、不用額は35万4,422円です。

続いて、21ページと22ページをお開きください。

2目の財産管理費ですが、当初予算額2,991万円、補正予算額3万5,000円の減額

で、予算現額2,987万5,000円、支出済額は2,754万9,681円で、不用額は232万5,319円です。

11節の需要費ですが、予算現額2,154万7,000円、支出済額は1,968万1,190円で、不用額は186万5,810円です。

その内訳は、消耗品費97万3,956円、燃料費、これは車両の燃料と暖房用の燃料代ですが530万4,465円、光熱水費、これは電気代、水道料金で615万1,863円、修繕料725万906円です。

12節の役務費ですが、予算現額625万8,800円、支出済額は600万5,330円で、不用額は25万3,470円です。

これは電話料、消防指令回線使用料及び自動車損害保険料等です。

続いて、23ページと24ページをお開きください。

14節の使用料及び賃借料ですが、予算現額68万4,000円、支出済額は51万561円で、不用額は17万3,439円です。

これはテレビ受信料、有料道路通行料等です。

15節の工事請負費ですが、予算現額63万2,000円、支出済額は59万9,400円で、不用額は3万2,600円です。

これは匝瑳消防署非常用発電機回路改修工事費等です。

27節の公課費は、予算現額75万3,200円、支出済額は75万3,200円で、不用額はゼロです。

これは自動車重量税です。

次に、13目の諸費ですが、当初予算額はゼロ、補正予算額993万2,000円の増額で、予算現額993万2,000円、支出済額は993万1,840円で、不用額は160円です。

これは、歳入、4款諸収入、2項雑入の中で御説明いたしました、消防救急無線整備工事に係る損害賠償金2,121万円の内、助成金返還金として993万1,840円を、千葉県市町村振興協会へ返還したものであります。

次に、2項監査委員費ですが、当初予算額2万5,000円、補正予算額ゼロで、予算現額は2万5,000円、支出済額は2万2,220円で、不用額は2,780円です。

続いて、3款公債費ですが、当初予算額5,602万8,000円、補正予算額はゼロで、予算現額5,602万8,000円、支出済額は5,602万6,240円で、不用額は1,760円です。

予算現額に対する執行率は99.99%です。

1項公債費の内、1目元金は、当初予算額5,466万5,000円、補正予算額ゼロで、予算現額は5,466万5,000円です。

支出済額は5,466万4,164円で、不用額は836円です。

2目利子は、当初予算額136万3,000円、補正予算額ゼロで、予算現額は136万3,000円、支出済額は136万2,076円で、不用額は924円です。

次に、別冊の、「決算に係る主要な施策の成果」の5ページをお開きください。

下段にございます、4起債償還状況ですが、前年度末未償還額8,691万1,000円、当該年度中起債額1,690万円、決算年度元金償還額5,466万4,000円、決算年度末未償還額4,914万7,000円となります。

決算書の23ページと24ページにお戻り願います。

4款の予備費ですが、当初予算額500万円、補正予算額はゼロで、予備費支出及び流用増減は26円の減額、予算現額は499万9,974円、支出済額はゼロ、不用額は499万9,974円です。

続いて、25ページと26ページをお開きください。

歳出の合計は、当初予算額9億8,998万7,000円、補正予算額は、2,477万6,000円の増額補正で、予算現額は10億1,476万3,000円、支出済額10億153万1,114円で、不用額は1,323万1,886円であり、予算現額に対する執行率は98.70%になります。

続いて、29ページをお開きください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額は、10億1,560万8,000円、歳出総額は10億153万1,000円で、歳入歳出差引額は1,407万7,000円です。

翌年度へ繰り越すべき財源はゼロであり、実質収支額は1,407万7,000円です。

続いて、31ページと32ページをお開きください。

財産に関する調書ですが、公有財産の、決算年度末現在高の土地につきましては、合計1,938.02平方メートル、建物は、木造、非木造合わせて、2,215.65平方メートルです。

最後になりますが、33ページをお開きください。

物品の決算年度末現在高になります。

以上で、平成29年度の決算の内容説明を終わります。

なお、別冊の「決算に係る主要な施策の成果」には、実績等詳細が記載されておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） おはようございます。

では、2つほど質問させていただきます。

まずは、決算書の歳出の23ページでございますが、公債費の金額等の説明がございました。

その中で償還数の相当分の数がその中に含まれているのかなど、私は推察してるんですけども、公債費の項目を詳細にお知らせ願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 佐久間総務課長。

○総務課長（佐久間三喜男君） それでは、山崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。

資料といたしましては、決算書の23ページ24ページを御覧ください。

3款公債費1項公債費1目元金23節償還金、利子及び割引料の支出済額が5,466万4,164円となっております。

この内容につきまして御説明いたします。

まずは1点目ですが野栄分署、この庁舎の建築費の償還で1,118万9,164円、2点目が平成24年度に購入いたしました高規格救急車、この償還額が772万5,000円。

3点目がデジタル救急無線の整備で償還額が465万円。

4点目がちば消防共同指令センター整備事業の当消防組合負担金に係る償還で2,077万5,000円。

5点目が平成25年度に購入いたしました水槽付きポンプ自動車、この償還額が827万5,000円。

最後になりますが6点目といたしまして、平成26年度に購入いたしました指揮隊車、この償還額が205万円ということで、合計で5,466万4,164円となります。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 山崎等議員。

○3番議員（山崎等君） ありがとうございます。

これだけの消耗費に充当するような起債が発生してきているのが現実で、今回の歳出見ます

と10億円台に、前年度が9億8,000万円くらいだったと思いますけども、平成29年度は10億円に乗ってしまったのかなと、内容を見ますと救急車取替えが3,700万円強が支出されております。

公債費については以上といたします。

続きまして、29年度財産に関する調書の中で、先ほど消防長の方から33ページ物品のことがありましたので、この物品というのは最低価格をいくらかを物品の扱いとするか、あると思うんですよ、基準が。

それと、この中で平成29年度におかれましては電解水の生成装置一式と、これがゼロだったものが3つ購入されたと思うんですけども、購入にあたっての経緯と単価的なものをお知らせ願いたいと思います。

そのなかで気になったものがですね、支出の中の物品購入費なかでその他22万円がありますけども、このなかで購入されたのかなと思うんですよ。

予算書を調べても予算書でもそれは計上されてなかったという経緯から御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 佐久間総務課長。

○総務課長(佐久間三喜男君) それでは、山崎議員の御質問にお答えをいたします。

2点、質問をいただきました。

私の方からは1点目の物品の基準につきまして御説明させていただきます。

この物品の基準は匝瑳市横芝光町消防組合財務規則、そのなかで取得価格が100万円以上の需要物品ということになっております。

物品に関しての基準は以上となります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 大木匝瑳消防署長。

○匝瑳消防署長(大木良章君) それでは、電解水生成装置につきまして答えさせていただきます。

電解水生成装置につきましては、救急資機材の衛生管理に使用してございます。

この物品は、食塩水を電気分解することによりアルカリ性の電解水と酸性性の電解水を精製する装置でございます。

2種類の電解水で血液に曝露された資機材の洗浄、除菌に使用してございます。

また、以前この電解水生成装置を使用していたんでございますが、平成28年に老朽化により廃棄処分としまして、また新しく購入したものでございます。

また、予算書に記載されていないということでございますが、その装置につきましては平成29年度購入いたしました高規格救急車野栄救急1の装備品として整備させていただいた物品でございます。

そのため、同救急車の予算に含まれていないため予算書には記載されてございませんでした。

また、物品のその他に書かれているところでございますが、施策の成果の9ページの備品購入事業の中に詳しく記載してございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 山崎等議員。

○3番議員(山崎等君) 野栄救急車の高規格車両のなかに含まれていたということで、単体的な価格というものはわかりませんよね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 大木匠瑛消防署長。

○匠瑛消防署長(大木良章君) 電解水生成装置一式、これを3署分でございますが約140万円でございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 山崎等議員。

○3番議員(山崎等君) ありがとうございます、目にすることがポンプ車とか消防車とか救急車はあるんですけども、こういう項目がでてくるということで質問させていただきました。

今回の決算書のなかで、匠瑛消防署のおかれては空調の取替えということが、79万円くらいで載っておりました。

今年度当初予算で平成30年においては水漏れの雨水の漏れということで計上させていたところがあります。

こういうところでしたら、建物のあちこちが傷み始めていると。

前回も私、毎回この消防議会でおっしゃっているんですけども、ここに横芝光佐藤町長もいらっしゃいますし、太田市長におかれましては6月の定例会において私、一般質問させていただいて、促進から推進へという意気込みで建て替えをして、記録を私たち議会に答弁いただきましたんですけども。

ちょうどいらっしゃいますから横芝光佐藤町長のほうで、一応うちの匝瑳消防署より1年やっぱり古いんです、そこが大分気になっておりました。

御役所の仕事ですから、損害が発生しない限り順番がなかなか変えられないというのも事実でしょうから、また組合議会においてもですね、今後の横芝光署のこれからの推移を一言いただければなど、よろしいでございますか。

失礼します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 佐藤副組合長。

○横芝光町町長(佐藤晴彦君) 横芝光町においてもですね、今おっしゃられたとおり横芝光署は本署よりも1年早く建設されたという経緯がございまして、今予算組みの方も長期財政計画の中に、その部分も入れてございます。

あとは、場所の選定がまだ終わっていないというところもあるのですが、それが決まり次第たぶん2年3年後には具現化させられる準備はしているところございますので、もう一段今、山崎議員から頂いた言葉をしっかりと受け止めて、今後横芝光町の方で一年先に進まない、太田組合長もやりづらいのかなという部分も耳にしているところでございますので、そうした中でしっかり対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(石田勝一君) 他にございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 平山議員。

○4番議員(平山政利君) 先ほどの山崎議員と同じようなことなんですが、23ページの公債費です。

そのなかで、元金はともかくとして利子のほうですか。

前年度の残高が8,691万1,000円でございます、利息が136万2,000円ですか。

これだけ払っているということは金利が平均でどれくらい金利で借りているのか。

ざっと見て8,691万1,000円ですと仮に1%金利だと86万くらいです。

ところがこれ136万2,000円だと2%弱くらいの金利なんですね。

たとえば野栄の庁舎の建設とかいろいろ分かれてまして、どのくらいの平均金利でているかお聞きしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（石田勝一君） 佐久間総務課長。

○総務課長（佐久間三喜男君） それでは、平山議員の御質問にお答えいたします。

先ほど6点の償還をしたと御説明をさせていただきましたが、まずは1点目の高規格救急車は0.2%です、年2回の支払いとなっております。

それから、デジタル救急無線も0.2%の年2回支払いです。

それから、ちば消防共同指令センターは0.2%の年2回でございます。

それから、水槽付きポンプ自動車は0.1%です。

年2回の支払いです。

それから、指揮隊車は0.1%です。

年2回の支払いとなっております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 平山議員。

○4番議員（平山政利君） 0.1%と0.2%で、この136万2,000円ですか、これ残高が1億円未満ですのでね、金利の計算が単純に計算してどうかな、と思うんですが。

もうちょっと1%以上いってるかと思うんですよ。

まあ普通に考えてね、仮に一番わかりやすくすると1億円で年1%だと100万円ですよ。

これが0.1%、0.2%だと、0.2%だと1億円としても20万円なんですよ。

だから、もうちょっと金利が高いんじゃないかな、と思うんですが。

○議長（石田勝一君） 暫時休憩とします。

（午前10時54分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○議長（石田勝一君） 再開いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 佐久間総務課長。

○総務課長（佐久間三喜男君） 先ほど御説明いたしました、償還の項目の中に1点抜けていまして、野栄分署の庁舎の建て替えがありまして、そちらの金利は4.3%、もう1点が4.65%となっております。

ですので平均しますと、この方が比重を占めていると。

ちなみに、野栄分署の庁舎の建て替えで2口借入をいたしまして、1口目の方が29年度支

払った金利は28万8,613円、2口目の方に支払った金利は100万3,621円です。

ということで、両方合わせて約130万円ということです。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 平山議員。

○4番議員(平山政利君) わかりました。

今この金利4.65%とか4.3%、今通常金融機関で借入した場合、こういう金利っていうのはありえないですよ。

そうすると当然、一般の人でも金利を通常に下げてくれとか、そういう形にもっていくと思うんですよ。

これが不可能あれば、野栄の庁舎の方の残高はこれだけの残高っていうのはいくらあるんですか今、この高金利の残高。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 佐久間総務課長。

○総務課長(佐久間三喜男君) それでは平山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、野栄分署の庁舎の建設が1口目が起債年度が平成6年5月30日です。

2口目が平成7年3月31日です。

1口目の償還年数が25年間ということで、今年度終了いたします。

今年度最終的に残金で389万9,328円、利息が12万6,198円、合計402万5,526円これが今年度支払って1口目の庁舎の建設の支払いが終了いたします。

もう1口ですが、22年間の償還年数で終了年度は31年度ということになっております。

30年度の支払額は元金が780万2,809円、利息が65万3,603円、合計が845万5,872円です。

30年度に1口目が終了いたしまして、2口目の終了が31年度となっております、31年度の支払い額は最後になりますけども元金が816万9,857円、利息が28万6,015円、合計で845万5,872円ということになります。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田勝一君) 平山議員。

○4番議員(平山政利君) わかりました。

私は以上です。

○議長（石田勝一君） 他にございませんか。

質疑がないようですので、これをもって、議案第2号の質疑を打ち切ります。

◎議案第3号の内容説明、質疑

○議長（石田勝一君） 議案第3号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について、を議題といたします。

事務局の議案の内容説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 佐久間総務課長。

○総務課長（佐久間三喜男君） それでは、議案第3号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明いたします。

御手元の補正予算書の1ページをお開きください。

平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ193万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億433万9,000千円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）第2条継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

平成30年9月21日提出匝瑳市横芝光町消防組合組合長太田安規。

続いて、2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入5款繰越金1項繰越金につきましては、補正前の額100万円、補正額193万2,000円の増額で、補正後は、293万2,000円となります。

歳入合計は、補正前の額10億240万7,000円、補正額193万2,000円の増額で、補正後は、10億433万9,000円となります。

次に、歳出の3款消防費1項常備消防費につきましては、補正前の額9億2,469万6,000円、補正額193万2,000円の増額で、補正後は、9億2,662万8,000円となります。

歳出合計は、補正前の額10億240万7,000円、補正額193万2,000円の増額で、補正後は、10億433万9,000円となります。

続いて、3ページを御覧ください。

第2表継続費の補正です。

ちば消防共同指令センターは、平成25年4月に運用開始されてから5年が経過し、指令管制システムの機器更新等が必要となりました。

このため、平成30年度から31年度の2カ年で、システム機器更新事業を実施するものです。

今回の補正は、作業に係る人件費の高騰や、平成31年10月からの消費税率10%への引き上げなどにより、事業費の見直しを行うとともに、当組合において、新たに、車両運用表示盤等の有償部品の交換が必要となったため、平成31年度の事業費について増額となったものであります。

補正前の総額4,759万6,000円、うち平成31年度の事業費4,338万円、補正後の総額4,897万7,000円、うち平成31年度の事業費4,476万1,000円、138万1,000円の増額となります。

続いて、8ページをお開きください。

歳入、5款繰越金の補正の内容につきましては、前年度繰越金の中から、193万2,000円を繰り入れ、293万2,000円とするものです。

続いて、9ページをお開きください。

歳出、3款消防費のうち、1項常備消防費、1目常備消防費の、補正の内容につきましては、今年度実施した、無線設備の点検で、ちば消防共同指令センターとの通話関係装置であります、署所端末装置と、無線指令受付装置のバッテリーの交換が必要となったため、ちば消防共同指令センター運営経費負担金として、193万2,000円を増額するものです。

ちば消防共同指令センター運営経費負担金の補正前の金額は、1,712万円、補正後は、1,905万2,000円となります。

最後に、10ページをお開きください。

継続費に関する調書でございますが、内容につきましては、先ほど3ページ第2表継続費の補正のなかで御説明いたしましたとおりでございますが、平成31年度の事業費の、特定財源のうち、地方債2,840万円につきましては変更をせず、事業費の増額分、138万1,000円は、一般財源といたしたいと考えております。

この一般財源の補正前の金額は、1,498万円、これに、138万1,000円を増額し、補正後は、1,636万1,000円となります。

以上で、議案第3号の内容説明を終わります。

○議長（石田勝一君） 事務局の議案の内容説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 質疑がないようですので、これをもって、議案第3号の質疑を打ち切ります。

◎議案（第1号—第3号）の討論、採決

○議長（石田勝一君） これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告がありません。この際、お諮りいたします。

討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について）、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

○議長（石田勝一君） 議案第2号 平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり認定されました。

○議長（石田勝一君） 議案第3号 平成30年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（石田勝一君） 挙手全員、賛成全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（石田勝一君） お諮りいたします。

本定例会に付議された事件は、すべて議了されました。

よって、これにて閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田勝一君） 御異議ないものと認めます。

ここで、一言御挨拶を申し上げます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年9月定例会にあたり、長時間にわたる慎重な御審議、御理解ある御協力をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

皆様方におかれましては、御自愛の上、一層の御活躍をされますことを御祈念申し上げ、御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

これにて、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成30年9月定例会を閉会いたします。

午前11時11分 閉 会